

2022年度同志社大学大学院司法研究科

後期日程入学試験問題解説

小論文

問（１）（配点１０点）問（２）（配点２０点）はともに、論理学の基本的な文章を読んで、そこにおける文章や語句の論理的関係を正確に理解できるかをみるための問題である。

問（３）（配点３５点）

解答例 1

エウアトルスが勝った場合、彼とプロタゴラスとの約束に従えば授業料を支払わなければならない。しかし、裁判に従えば授業料を支払わなくてよい。このとき、約束に従うか、裁判に従うかで結論が変わる。プロタゴラスが勝った場合、約束に従えば授業料はもらえない。しかし、裁判に従えば授業料をもらえる。このように約束による結論と裁判による結論が矛盾する場合、約束か裁判かのどちらを優先するかを決めなければならない。これを決めずに、エウアトルスもプロタゴラスも、矛盾する結論のうちの自己に有利なものだけを選択して主張しているため、いずれも一貫性のない主張となっている。(274 字)

解答例 2

両者の主張は、裁判の中でなされているにもかかわらず、当該裁判の結果を前提としている点で、双方とも妥当でない。事案を客観的に見ると、裁判時点では「エウアトルスが最初の訴訟に勝てば」という約束の条件は満たされていないので、この裁判では、プロタゴラスの請求は退けられるであろう。しかし、「わたしに支払いの義務はない」というエウアトルスの結論は早計であろう。と言うのは、この裁判結果によって約束の当該条件が成就するので、もう一度裁判をすれば、プロタゴラスが勝つ可能性があるからである。その場合、結局は、「彼は授業料を支払わなければならない」というプロタゴラスの主張する結論が正しいことになる。(292 字)

評価の観点：エウアトルスとプロタゴラスの主張が食い違っている原因（解答例 1 では約束に従う場合と裁判に従う場合に結論が異なること、解答例 2 では裁判結果が先取りされていること）が理解されているか。エウアトルスとプロタゴラスのいずれの主張が妥当かという結論ではなく、論理の明晰性や説明の分かり易さなどの論述に着目して評価した。

問（４）（配点３５点）

解答例 1

法解釈の方法と論理的推論の共通点は、法的三段論法が、一般的抽象的な命題である大前提に、個別具体的な事実である小前提を当てはめて結論を導き出すという論理的推論と

同じ構造を持つことである。法的三段論法では、法規範が大前提たる命題となる。また、このような推論において、基本的には、大前提である命題の意味が、それが書かれている文言にそって理解されるべきことも共通点である。他方、両者の相違点は、法的な推論においては、法規範が抽象的に定められていたり、事実関係が微妙であるなどの場合に解釈の必要性が大きく、必ずしも文言や文理に忠実な解釈が望ましいとは限らない点である。他の条文や、条文が置かれている位置・順序を手がかりとする体系的解釈や、書かれていない法の目的から考える解釈が望ましい場合がある。目的から考える解釈については、人によってその解釈が分かれる場合も十分に考えられることとなる。(391字)

評価の観点：法解釈の方法と論理的推論の共通点としては、前提にある事実を当てはめることにより結論を導き出す過程であることが明示できているかどうかを、相違点としては、法解釈においては、前提の範囲について論理とは別の法目的等による解釈が必要になることがある点を指摘できているかを重視した。